

報道関係各位

新潟市政策改革本部事務局

50項目の課題・テーマを公表し民間事業者との対話を募集 ～さらなる市民サービスの充実と持続可能な行政運営の実現に向けて～

本市では、この度、市役所各部署の課題・テーマ(50項目)をとりまとめ、市ホームページに公開し、民間事業者の皆様との対話*の募集を開始しました。

民間事業者の皆様からいただくご提案は、政策改革本部事務局が窓口となり、市役所各部署とつなぎ、民間事業者の皆様とともに、実現に向けた検討や調整を行います。

今後も、市民サービスの充実と持続可能な行政運営を実現するために、民間事業者の皆様との対話を推進していきます。

※対話によりお互いの立場や価値観を理解し、信頼関係を構築しながら協力して事業実施につなげていくこと。

■一覧の掲載場所

<https://www.city.niigata.lg.jp/shisei/gyoseiune/gyoseikai/kaku/seisakukaikakuhonbu/taiwa.html>



QRコード

■提案から事業実施までの流れ

- ①一覧から課題・テーマを選択
- ②電子メールで対話を申し込む(24時間365日受付ます)
- ③民間事業者と関係部署との個別対話
- ④事業実施に向けた調整
- ⑤事業実施

※対話の結果、実施に至らない場合もあります。

■対話を募集する背景

本市では、多様な市民ニーズにお応えしながら、さらなる行政サービスの充実を目指していますが、行政だけでは解決が困難な課題や、効率的に解決できない課題も多くある現状です。

今後も少子高齢化は避けられず、人手不足、財政的な厳しさも増すことが想定される中で、「公民連携」は行政にとって欠かせないものであり、民間事業者の皆様とお互いの強みを活かしながら、市民、民間事業者、新潟市のそれぞれが Win-Win-Win となる関係を構築していく必要があります。

本市では、これまでも PFI や指定管理者制度をはじめ、民間事業者の皆様との連携協定や、実証実験への協力、サウンディング型市場調査等を通じて公民連携を進めてきましたが、より具体的に、広範囲に課題やテーマを公表し、民間事業者の皆様からの相談や提案を受ける「対話の窓口」を設けました。

今回は、民間事業者の皆様にご相談や提案をお寄せいただくために、市役所各部署が対話を希望する課題・テーマをとりまとめ、50項目を市ホームページに公開しました。

■お問い合わせ先

新潟市政策改革本部事務局 担当：田口信雄，坂井秋樹

TEL:025-226-1942 (直通) E-mail :seisakukaikaku@city.niigata.lg.jp

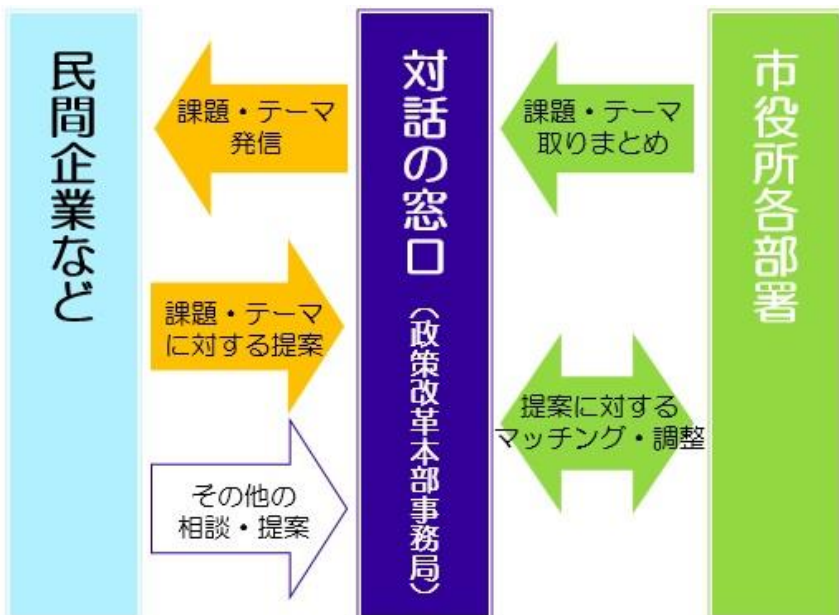


対話の窓口

新潟市では、市役所各部署の課題・テーマを公表し、民間事業者の皆様との対話を募集しています。

[詳細はこちら！](#)

民間事業者の皆様からいただくご提案やご相談は、政策改革本部事務局が窓口となり、市役所各部署とつなぎ、民間企業の皆様とともに、実現に向けた検討や調整を行います。



◆提案から実現までの流れ

- ①課題・テーマを選択
- ②電子メールで対話を申し込む
- ③民間事業者と関係部署との個別対話
- ④事業実施に向けた調整
- ⑤事業実施！！

対話のスキーム

※対話の結果、事業実施に至らない場合もあります。

問い合わせ先

新潟市政策改革本部事務局

電話：025-226-1942（直通）